

事 務 連 絡  
令和 7 年 7 月 11 日

関係団体各位

三重労働局長

建設現場における建設業従事者及び警備員の熱中症予防対策の強化について  
(周知依頼)

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、労働基準行政の推進について、御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、令和 7 年 7 月 4 日付け事務連絡により、別添のとおり、警察庁、国土交通省及び厚生労働省の関係課長から、建設業関係団体の長及び一般社団法人全国警備業協会会長あてに、熱中症予防対策の強化として、建設工事に関係する各主体において取り組むことが望ましい事項について整理した旨、通知されました。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨を御理解いただき、傘下事業者等へ別添通知の内容を周知いただくとともに、建設現場における熱中症予防の徹底を図っていただくようお願い申し上げます。